

総合環境センター電話設備修繕 仕様書

1 総 則

(1) 件 名

総合環境センター電話設備修繕

(2) 修繕概要

本修繕は、秋田市総合環境センター内における電話設備を交換修繕するもの。

2 履行場所

秋田市河辺豊成字虚空蔵大台滝地内

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年12月12日(金)まで

4 修繕内容

次に掲げる設備を図面に従い修繕すること。また、電話設備修繕に伴い、必要な撤去、取外し作業および交換・試験調整等を行うこと。

5 機器仕様

(1) 電話主装置(溶融施設用) 1台

主要項目

ア 寸法幅 W約290mm×H約1,280mm×D約510mm以内

イ 制御方式 蓄積プログラム制御方式

ウ 通話路方式 時分割PCM方式

エ 応答方式

(ア) ストレートラインDI方式

(イ) 分散応答方式

(ウ) ダイレクトイン方式

(エ) ダイレクトインダイヤル方式

(オ) ダイレクトインライン方式

(カ) ボタン電話方式

(ストレートライン/バーチャルライン)

(キ) INSネットダイヤルイン方式

(ク) INSネット着サブアドレス方式

オ 環境条件

(ア) 0～40℃

(イ) 10～90%以内(結露なき事)

カ 電源

- (ア) 入力電圧 AC100V $\pm$ 10V (50/60Hz)
- (イ) 蓄電池容量 2～3時間停電補償用

キ 収容回線数

- (ア) 外線 アナログ 9/12回線実装
- (イ) 内線 多機能 35/40回線実装
一般電話 98/120回線実装

※なお、現在の設置されている一般電話機と互換性がとれるものを設置すること。

(2) 多機能電話機 31台

主な機能

- ア 12個以上のマルチファンクションキー
- イ スピーカー・保留・転送機能ボタン付き
- ウ バックライト付きディスプレイ(半角20文字×6行)
- エ 電話機で一斉放送が可能なこと
- オ 着信音量・受話音量の調節機能付き
- カ 主装置給電が可能なこと
- キ 昼夜切替機能付き

(3) 一般電話機 10台

主な機能

- ア プッシュボタン式

(4) クローネ端子用SPD 6個

型式 KR-A1

(5) 排水処理施設用SPD 8個

型式 SMH-CLP-ENJK

6 提出書類

- (1) 施工計画書 1部(作業前)
- (2) 作業員名簿 1部(作業前)
- (3) 週間工程表 1部(作業前)
- (4) 納入仕様書 1部(作業前)
- (5) 内線番号表 1部(作業後)
- (6) マニフェストの写し等 1部(作業後)
(適切に産廃処理されたことが分かるもの)

- (7) 修繕写真帳 1部(作業後)
- (8) 修繕完成届 1部(作業後)
- (9) 完成図(機器の仕様等が分かるもの) 1部(作業後)
- (10) その他監督員が指定する必要な書類(必要に応じて)

7 現場管理および安全管理

- (1) 本修繕の日程については、受入のない日曜日を基本とする。また、具体的な作業日や日数については、別途監督員と協議の上決定すること。
- (2) 受注者は、専門知識を有する技術者を派遣し、当該修繕に従事させること。
- (3) 受注者は、本修繕を行うに当たって、労働安全衛生法および関係法令を遵守するほか、作業の安全に必要な措置を講ずるとともに、必要に応じて作業者に適切な指示を行うこと。
- (4) 本修繕の作業時間は、午前8時30分から午後5時までを標準とする。
ただし、他の時間帯に行う際は、監督員と協議の上決定すること。
- (5) 受注者は、修繕関連の物品について、修繕完了まで保管責任を負うものとする。
- (6) 受注者は業務中、適切な所要人員を配置し、作業場所の整理整頓および保安に努めること。
- (7) 受注者は、修繕範囲外の機器設備および工作物に接近して作業する場合は、あらかじめ養生を行うなど、損傷を与えないよう保安上必要な措置を講ずること。また、必要に応じて監督員からの指示を仰ぐこと。
- (8) 受注者は、本修繕に必要な保護具、計器および工具類等は受注者が自ら用意し、事前点検の上、正常であることを確認すること。また、作業環境の安全確保に努め、持ち込む電動工具については事前に絶縁抵抗測定等を行い、労働災害防止に努めること。

8 保証

受注者は修繕完了後1年間は交換した設備等は無償で保証すること。また、本修繕箇所において何らかの設備トラブル等が発生した際は速やかに対応すること。

9 その他

この仕様書において疑義が生じた事項又は定めがない事項については、発注者と協議の上、定めるものとする。